

広畑 譲 (ひろはた ゆずる)

昭和6年 岡山県倉敷市に生まれる
昭和29年 関西学院大学文学部日本文学科卒業
昭和31年 同大学院修士課程修了
昭和31年 同大学院博士課程入学
昭和43年 関西学院大学より文学博士号を授与さる
現 職 関西学院高等部教諭
関西学院大学文学部兼任講師

中世隠者文芸の系譜

昭和五十三年四月十五日 印刷
昭和五十三年四月二十日 発行

著者 ◎ 広 畑
発行者 櫻 相 及 川
印刷所 馬 川 印 篤
株式会社 楓 刷 社 二 謙

101 東京都千代田区猿楽町一一八一三

TEL〇三一二九一一五六六一

振替 東京 六一一八〇一〇

3093 780424 0723 Printed in Japan
検印省略

中世隱者文芸の系譜

広畑 譲

桜楓社

中世隱者文芸の系譜

目

次

序 章 中世文芸と中世の隠者……………九

第一章 西行の世界

- 一 西行遁世の動機……………一七
- 二 西行における現実認識の視点……………三三
- 三 西行の現実否定……………五六
- 四 西行における「自然」の意味……………一〇
- 五 西行文芸の特質と美的世界……………三五

第二章 鴨長明の世界

- 一 在俗時代の長明……………四
- 二 長明の芸道に対する執心……………四
- 三 長明遁世の動機……………四七
- 四 『方丈記』における無常の論理……………五〇
- 五 長明の歌論と美的世界……………五七
- 六 長明における現実認識の視点……………六一

第三章 兼好法師の世界

- 一 兼好における遁世の動機.....空
 二 兼好における初期の無常觀.....究
 三 遁世当初の美意識.....古
 四 兼好における無常觀の展開.....古
 五 兼好における美相觀と芸道觀.....古
 六 兼好の美的世界.....八

第四章 正徹の世界

- 一 正徹の伝記と歌道修業.....心
 二 正徹の幽玄体.....心
 三 正徹の余情論.....心
 四 正徹の歌における特質.....心
 一〇一

第五章 心敬の世界

- 一 心敬の伝記と武士否定.....心
 二 心敬の文芸觀.....心
 三 心敬の美的世界.....心
 四 心敬における無常觀.....心
 一〇一
 一〇二
 一〇三
 一〇四
 一〇五
 一〇六
 一〇七
 一〇八

第六章 宗祇の世界

- 一 宗祇の伝記と「旅」 [三]
- 二 『白河紀行』と『筑紫道記』 [三]
- 三 宗祇の連歌論 [三]
- 四 宗祇の美的世界 [三]

第七章 芭蕉の世界

- 一 『野ざらし紀行』における「旅」 [四]
- 二 『笈の小文』と「旅人」観 [四]
- 三 芭蕉の無常観と美的世界 [五]

第八章 無常観と隠遁思想の展開

- 一 わが国における隠遁思想の形成 [五]
- 二 平安朝における隠遁思想の展開 [三]
- 三 末法思想と無常観の展開 [三]
- 四 中世隠者の系譜 [三]
- あとがき [三]

中世隱者文芸の系譜

序章 中世文芸と中世の隠者

時代区分としての中世の上限・下限をどこに求めるべきかということは極めて困難な課題である。現在わが国の歴史において用いられている「中世」なる時代区分は、ヨーロッパ史学において一般に用いられている、古代・中世・近代という三分法の影響を受けたものであろう。この時代区分ということは、絶えず変化する歴史を、現在を起点にして認識しようとする時、当然起つてくる要求であると言えよう。すなわち「それぞれの時期（時代）の特色はいかにして認識できるか、個別の歴史現象の歴史的意義は、そのような特質をもつ一定の時代のなかに位置づけることで見いだせるのではないか。——そうした問題意識から、時代区分の認識は歴史認識とは切り離しがたい関係において形成される。」⁽¹⁾たとえば、ヨーロッパにおけるルネッサンス時代の人々は、自分達の新しい時代「近代」の開幕を意識した時点で、否定すべき古い秩序や理念の時代としての「中世」、新しい時代への理想像を与えてくれる「古代」の三つの時代として歴史を認識した。わが国においても『愚管抄』にみられる慈円の歴史認識を始めとして、三分法をもって時代的特質を把握しようとした試みは多い。

ただ、ヨーロッパではこの三分法が史学の伝統として継承され、十九世紀に至つて、経済史的な発展段階として新しくその内容が編成されたのに對し、わが国においては時代区分が便宜的な問題として取り扱われて来た傾向がある。そして、ヨーロッパの科学を導入した明治以来、三分法の日本の応用としての四分法、あるいは時代の支配

階級や政権の所在地をもって区分することが、戦前まで行われて来たようである⁽²⁾。それ故に、各分野における歴史的研究にしても、一般史の慣用的な時代区分に従つた理論的根拠の薄いものであった。戦後この時代区分の方法は、歴史の変化・発展を社会構成体の継起的交替と見る方向において、共通のものを設定し採用する傾向を見せて いる。これは唯物史観史学の影響も大きいが、経済・政治・文化が構造的に関連しあう社会構成の特質をもつて、時代区分に理論的根拠を得ようとしているからでもある⁽³⁾。

文芸研究の領域においても、こうした史学界の傾向を受けて、時代区分の問題が戦後自覚的に進められているようである。特に中世文芸の研究においては、古代と近世（あるいは近代）とに挿まれた時代であるだけに、その上限・下限をどこに置くべきかが重要な課題となつてくる。そして、単なる便宜的、恣意的なものではなく、文芸それ自身のうちに徵標を発見することによって、区分を立てようとする試みが多く見られる。しかし、諸家の説には必ずしも一致が見られるとは言えない。ことに、その境界の不明瞭な上限の設定については問題が存している。これは同じく中世という時代概念を用いながらも、その理解において微妙な相違があるということであり、文芸における中世的なものを如何に把握するかにかかっている問題である。

本論においても、対象を明確にする意味で、中世の概念規定を要請されているわけであるが、ここに言う「中世隠者文芸」とは「中世」の「隠者文芸」であつて、「中世的隠者」の「文芸」や、隠者の手になる「中世文芸」ではない。そして、この場合の「中世」とは、一般的に中世と呼ばれている時代区分の時期に創造された文芸を指すのであって、中世隠者あるいは中世文芸なるものの概念規定によつて、古代的・中世的な基準を明確に設定した上での中世を意味しているのではない。如何なる点に中世的なものを認めるかは、中世文芸を究明する上で基本的な課題であると同時に、結論的な問題でもある。これについては本論においても、中世隠者文芸における「中世的

なるもの」として結論されねばならないであろう。しかし、この課題に対する究明を始めるにあたって、まず一般的、便宜的に中世と呼ばれる時代区分の時期に成立した文芸を検討の対象としてとりあげることは許されるであろう。その意味で、ここでは一般の文学史が最も多く採用している鎌倉室町期の文芸を中世文芸と考えたい。

文芸独自の観点からして、中世の上限を平安中期におく考え方⁽⁵⁾、南北朝から室町初期にかけて設定する方法⁽⁵⁾も十分な必然性があるが、一般歴史あるいは政治史、経済史、社会史等における時代区分の時期とあまり隔絶した区分の設定は、この場合適当ではないと考える。それは、隠者という存在自体が、本来社会的なものであるからである。もちろん、隠者をより抽象的なものとして、文芸における中世隠者的なもの、あるいは中世文芸における隠者的なものを、広く一般の文芸作品や作家を対象として追求することも出来るであろう。そうした場合には、政治史的、あるいは社会史的な時代区分は必ずしも要求されないであろう。それらにおける中世的なるものの展開と、文芸における中世的なるものの展開とが、時期的に一致することは限らず、むしろかなりの時差が認められるのは当然であると言えよう。それ故、文芸における中世的なるものを究明する場合、中世社会と多くの関連を有しながらも、他の領域における歴史的な展開とは時期的に異った、文芸それ自身における中世的なるものの展舒として追求することが出来るであろう。しかし、「特定の社会にたいし、どのような具体的な意味も関係もない文化というようなものは、ありえない」⁽⁶⁾以上、文芸における中世も、当然その他の領域における歴史的な展開と無関係ではあり得ないであろう。さらに、ここで論究の対象としているものは「中世」の「隠者文芸」であり、「中世文芸」における隠者的なものの究明ではない。先にも述べた如く、一般史的な意味での中世期に成立した隠者文芸を究明することによって、中世文芸の特質を明らかにせんとするものである。もちろん、隠者文芸によって中世文芸のすべてが包括しうるものでないのは自明の事であり、さまざまの角度から中世文芸に対して照明があてられ、総合的にその特

質が把握されねばならないのは当然である。しかし、隠者文芸において、中世文芸の特質の一面が典型的に示されていると考えることが出来るよう思うのである。

中世文芸の特質を如何に把握するかについては、先学諸氏の多くの試みが見られる。例えば、荒木良雄博士は『中世^{鎌倉}室町文学事典』において、一武家争乱の文学時代、二平安朝憧憬の文学時代、三宗教的文学の時代、四庶民的文学の時代として中世の文芸を概説しておられる。また、古代の情中心の態度に対し、情を否定する「法中心の時代」とする考え方（尾上八郎『日本文学新史』）もあり、さらに「隠者文学」時代とする考え方もある。⁽⁷⁾ 王朝の文芸が宮廷女房によつて多く作られたに対して、中世の文芸が隠者によつて多く作られてきたこと、すなわち中世の文芸の扱い手であつたことは事實として認めてよいと考えられる。中世文芸を前時代の貴族文芸に對して、武家文芸の時代とする考え方もあるが、⁽⁸⁾ 武士たちはこの時代の文芸の登場人物であつても作者として占める位置は低く、政治・経済の扱い手ではあつても、文芸を始めとする文化については保護者ではあるが扱い手として認めるることは出来ない。こうした意味において、隠者文芸という角度から中世文芸を考えることも、中世文芸への接近の方法としての妥当性を有していると考えられるのである。

それでは、隠者とは如何なる者達を言うべきであろうか。中世を隠者文芸の時代と規定された折口信夫博士は、隠者と言つても種類は多いが、一口に言って、自由な生活を営む者、社会外の存在としての世間一般の認定の上に立つて、自分の身分を離れ、自由に、自分より上の者とも、下の者とも交際出来る者が、隠者である。⁽⁹⁾ とされ、さらにこれを「相当な身分の人であつて、隠居生活する者、ただの僧侶、非常に低い階級の隠者」の三種に分類しておられる。折口博士によれば、隠者は本来の身分を離れ、現実社会の規範の外にいて、自由な生活を営んでいる者であつて、具体的な生活の形態や、宗教的なものによる限定は必ずしも考えておられない。ただ「最、

「隠者らしい隠者」は「僧侶若しくは半僧半俗の生活者」^[10]であると考えておられる。

また、仁戸田六三郎氏は『日本の隠者』^[11]において、隠者を三つの類型にわけて、

- (1) 人間の沢山住んでいる社会から離れて山とか里とかに引っこんでしまった隠者や流浪の旅に身をまかせた隠者。
- (2) 人間社会の俗界の中に生活して庶民と共に生き、或る意味では自分自身も庶民になりきっている。そして心魂は飽くまで自分が住んでいる社会と一線を画して一定の距離を保っている。
- (3) 日本人全体を隠者として考える意味での隠者である。

この第三の部類は「隠者というよりも抽象的に隠者性といった方が適切かも知れない」と仁戸田氏も断わっておられるように、隠者の規定としては漠然としきりにしているようである。第一の類型については、「一番本格的な隠者だ」として、長明・兼好・親鸞を挙げておられるが、彼等が厳密に「人間の沢山住んでいる社会から離れて山とか里とかに引っこんでしま」ついていたり、「流浪の旅に身をまかせた」生活に終始したと言い切ることは困難な場合もあり、第二の類型「人間社会の俗界の中に生活して庶民と共に生き」た「俗に居て俗を脱している連中」と明確に一線を画することはむずかしい。むしろ第一と第二の隠者の生活の場の相違は、時代的な隠者意識の変遷として把握しうる要素も認められるのであり、外面向けの生活の形態で隠者性を区分することは必ずしも適当とは言えないようである。それ故、生活の場が流浪の旅で所定めぬものであれ、都会を離れた山野の草庵であれ、また市井の侘び住いであれ、現世的な社会秩序から逃避し、あるいは脱出した者を隠者と考えたいと思う。

中世における現実社会から逃避あるいは脱出するということは、ある意味で中世の封建的階級制度から解放されることである。しかしそれはまた、外面向けの、同時に現実的な拠りどころを失うことでもある。中世の隠者たちが例外なく仏道に帰依しているのは、現実社会における階級的秩序から離脱すると共に、内面向けの拠りどころを

求めたからであろう。中世における唯一の体系的な宗教は仏教であった。だから、家・階級・社会といった現世的な秩序の体系から離脱した者たちが、それに代って求めた、あるいは求め得た精神の体系は仏教であった。だから、中世隠者はすべて出家者であった。しかし、同じく仏教に帰依した中世隠者の中にも、大別二種の者たちが考えられよう。一つは説話文芸等に姿を止めている、現世を捨ててひたすらに仏道修行にはげんだ、いわゆる「聖」と呼ばれた人々である。彼等の仏教に対する帰依の心は深く、純粹であって、一切の現世的な営みを否定する。それ故、文芸と言えども、この世のはかない営みである以上、彼等にとっては何程の魅力もないものであり、あるいは積極的に否定さえしなければならないものであった。当然、彼等によって書き残されたものは全く存在せず、我々の考察の対象とはなり得ない。

それに対して、文芸作品を書き残している者たちは、求道的な立場からすれば、不徹底であることを免れない。現世を厭つて出家しながらも、悟り切れず、求道の生活に没入出来ないで俗縁に引かれ続けている。彼等はその迷いを歌に書き止め、悟り得ぬ苦しみを書き綴り、あるいは矛盾を正当化せんと論述している。そして、我々に中世隠者文芸として考察すべき対象を提供してくれているのである。中世期に至つて目立つた存在となつてくるのは、こうした種類の隠者たちである。書物はもちろん、名前さえ後世に残さなかつた修業一筋の隠者たちは『今昔物語』等にも姿を止めている如く、既に中世以前にも存在した。現世から出離した僧侶の世界においてさえも、僧位僧官という世俗的な階級が存在する、既成の仏門を否定した隠遁の聖たちである。それに對して中世に入ると、在俗時代既に人に知られた、当時の社会における教養も深い人々の中から遁世をする者が多くなつてくる。こうした著名人は、それだけ多くの世俗的なかわりと、捨て切れない趣味教養を有している。彼等は、いわゆる民間の「聖」と呼ばれる隠遁者に比べて、純粹性に欠ける不徹底な隠者ではあるが、中世期において目立つた存在となつてくる

点ではより中世的であると言つてよいかもしない。こうした人々の書き残したもののが『方丈記』『徒然草』などに代表される中世の隠者文芸と言つてよいと考える。

世俗から出家遁世した彼等は、例えそれが徹底したものではなかつたにせよ、中世という時代の主流たり得る立場から離れた存在であった。『愚管抄』における慈円が、

保元元年七月鳥羽院ウセサセ給ヒテ後、日本國ノ亂逆ト云コトハラコリテ後、ムサノ世ニナリニケルナリ

と述べている如く、中世の時代を動かしたのは武士であり、社会をあるいは政治を支配したのも武士であった。その意味では、中世文芸の特質を「武士文学の時代」^[12]とする考え方も妥当するのであるが、中世における武士は決して文化や文芸の扱い手ではなかつた。むしろ隠者や、生活は隠者でなくとも現実認識の態度において隠者に近い、時代の傍観者的な知識層こそ、この時代の文化の担当者であった。^[13]

こうした意味で、中世における隠者文芸が如何なる展開の相を見せて いるかを考察することは、同時に、中世文芸の本質究明への一つの手がかりとしての意義を有するものと考えるのである。本論においては、中世文芸を考察する上で欠くことの出来ない、定家を始めとする歌人たちも含まないし、作者の明確でない軍記物語の作者たちも除外している。これでは中世文芸の極めて限定された部分についての探究に止まるわけであり、隠者性を問題にする場合、定家を始めとする歌人の中にも検討を加えなければならぬ人々が多くある。また、軍記物語の作者たちもおそらく隠者、あるいは隠者の存在の人々と推定され、これについても当然考察しなければならないのである。しかし、これは浅学の身にとつては余りにも過重な課題であるので、ここでは西行、長明、兼好等、明白に隠者としての出世間的生活の形態と意識を有する人々に限定して、それら個々の文芸の本質を考察することを通して、中世文芸の特質の一面についてでも究明することを試みたいと考える。